

牛久市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時 平成27年11月16日(月)午後1時30分
2. 場 所 市役所分庁舎 第1会議室
3. 出席委員 後藤 雅宣・石井 美知夫・芦田 亜里香・染谷 郁夫
4. 委員以外の出席者  
教育部長 川井 聡  
次長 中澤 勇仁  
教育総務課 課長 川真田 英行  
指導課 課長 村松 美一  
児童クラブ課 課長 山岡 勉  
文化芸術課 課長 手賀 幸雄  
生涯学習推進室 室長 田中 雅司  
中央図書館 館長 栗山 雄一  
スポーツ推進課 課長 木村 光裕  
教育総務課 課長補佐 富田 真幸  
教育総務課 課長補佐 森田 明  
教育総務課 総括非常勤 佐藤 孝司  
指導課 課長補佐 山口 明  
指導課 指導主事 原 成彦  
文化芸術課 課長補佐 横瀬 幸子  
生涯学習推進室 室長補佐 山越 義弘  
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博  
スポーツ推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 欠 席 教育委員 宮原 節子  
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸  
第一幼稚園 園長 中村 恵子
6. 会議録署名人 教育長 染谷 郁夫
7. 議 題 議案第56号 牛久市教育委員会委員の辞職について  
諮問第 3号 牛久市教育支援委員会への諮問について  
議案第53号 牛久市社会教育委員の委嘱について  
議案第54号 牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について  
議案第55号 牛久市立幼稚園運営連絡協議会規則の一部を改正する規則について
8. 報告事項 報告第13号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
9. 協議事項 公立幼稚園について  
小規模特認校について  
総合教育会議について

後藤委員長	<p>(あ い さ つ)</p> <p>開会を宣言する。 会議録署名人 染谷 郁夫 委員を指名する。</p>
後藤委員長	<p>まず、議案第56号 牛久市教育委員会委員の辞職の同意について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。議案番号が前後するのは、後から出されたものですから、議案第56号を先に審議をお願いいたします。</p> <p>先週の金曜日、11月13日に宮原委員より一身上の都合により教育委員を辞任したい旨の辞任届が提出されました。コピーの方は資料としておつけしております。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の方に、辞職に関する条文がございます。条文の方では、委員は地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができるということですので、今回議事として上げさせていただきましてご審議をいただくものです。よろしくをお願いいたします。</p>
後藤委員長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>この辞任届は、委員長でなくて私の名前になっておりますが、別途また市長さん宛ての辞任届も出されておりますので、ここには出てきておりませんが、各々に辞任届を出していただきました。</p> <p>議案第56号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
後藤委員長	<p>資料回収となりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、諮問第3号 牛久市教育支援委員会への諮問についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、出席</p>

	<p>委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆さんにお諮りいたします。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
後藤委員長	<p>全会一致で非公開と決定いたしました。</p>
後藤委員長	<p>以上で委員会の非公開を解除いたします。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、議案第53号「牛久市社会教育委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習推進室長	<p>議案第53号「牛久市社会教育委員の委嘱について」、説明申し上げます。</p> <p>前社会教育委員でありました諸橋太一郎様が、議員辞職のため欠員となり、教育民生常任委員会の代表として黒木亘子様及び牛久市文化芸術振興審議会総会で決まったところによりまして、中村一雄様を牛久市社会教育委員に委嘱してよろしいか、委員の皆様の同意を求めるものです。なお、任期につきましては前任者の残任期間として、承認の翌日より平成29年6月30日までとなります。</p> <p>以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>議案第53号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、議案第54号「牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
指導課課長補佐	<p>牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>本協議会は、牛久市におけるいじめ防止等の基本方針を体系的かつ計画的に行うために設置する4つの組織の中の一つとなります。いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るために設置する機関となります。市長部局の補助機関でございますが、教育委員会に事務委任されており、今回教育委員会で委</p>

後藤委員長	<p>嘱任命するものであります。</p> <p>このたび委嘱任命する方は別紙の10名でございます。</p> <p>任期につきましては1年間でございますが、初年度の今回は平成28年3月31日までといたします。ご審議の方よろしく申し上げます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。質問等がありましたらお願いいたします。</p>
後藤委員長	<p>一つよろしいでしょうか。この連絡協議会ですが、これまでどのように招集開催されてきたのですか。</p>
指導課課長補佐	<p>今回初めて開催するものでございまして、12月22日に、平成27年度の第1回連絡協議会を開く予定であります。</p> <p>議案54号について出席者全員の賛成を得る。</p>
後藤委員長	<p>続いて、議案第55号「牛久市立幼稚園運営協議会規則の一部を改正する規則について」、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>こちらについては、平成13年に最後の開催をされてからこれまで協議会は実質的に休止していたような状況ですが、後ほど協議事項の1番目で今の状況をご説明させていただきますが、第一幼稚園の今後の運営方針なりについて、保護者の間からいろいろなご不安の声が出ているということで、これについて諮問して審議していただく場として、この運営協議会が適当なのかなということで考えました。</p> <p>こちらについて規則を若干古いものですから改正した上で、こちらの方で諮っていきたいということで考えております。この運営協議会の目的は、「市立幼稚園の適正かつ合理的な管理運営を図る」ことを目的ということですが、第2条に条文として新たに所掌事項といたしまして、「協議会は、教育委員会の要請に応じ、幼稚園の運営等における必要な事項について調査審議する。」という1条を加えました。</p> <p>その次の3条、委員の構成といたしまして、新旧対照表の方をご覧くださいればと思いますが、最終の改正が平成13年3月ですが、今回の第一幼稚園関係での今後の市立幼稚園の運営方針等を定めていくに当たりまして、こちらに諮問してこちらで議論していただくのがいいのではないかとということで、古い</p>

条文を改正するということになりました。

当協議会の目的は、「市立幼稚園の適正かつ合理的な管理運営を図る」ことを目的として設置されたもので、第2条に所掌事項を今回加えました。「協議会は、教育委員会の要請に応じ、幼稚園の運営等における必要な事項について調査審議する。」という1条を加えました。これによって、それ以降の条文が全て1条ずつずれていくという状況でございます。

加えて、委員の構成ですが、以前のものといたしましては委員の数が20名以内ということと、市長が委嘱するとなっております、委員の構成メンバーについても審議会の常任委員会、教育委員、市立幼稚園長、市立幼稚園PTA会長、私立幼稚園代表、学識という形の6つの切り口で書いておりましたが、やはり諮問答申を受ける機関としては逆に教育委員なり、市立幼稚園長なり、こちらのサイドの方が入っているのも不適切ではないかということで、委員の数を10名以内ということで絞り込んだ上で、委嘱は教育委員会が委嘱するという形と、細かく定めずに1項と2項だけにしましたが、「幼稚園に関し知識経験を有する者」ということと、「その他教育委員会が必要と認める者」という2条にいたしました。

まだメンバーについては未定ですが、学識経験者なり保護者なりは当然入ってくるものと思われれます。逆に、市立幼稚園の園長なども当然説明員として、事務局側として加わるという形がいいのかなということで考えております。教育委員については、教育委員会の方でご議論いただくということで、これによってこの会の中には入っていただかない形がいいのではないかと考えております。

4条以降は、先ほどの2条を加えたことによります条文のずれでございますが、第6条と第8条について、第6条のところ、会議の招集を市長が招集するとなっていたものを、教育委員会が招集する。あと第8条のところ、協議会の運営に関し必要な事項は協議会で定めるとなっていたものを、教育委員会で定めるという必要な改正を行うものであります。

以上、よろしくお願いたします。

議案第55号についての質疑を受けるが質疑なし。

出席委員全員の賛成を得る。

続きまして、報告第13号「牛久市公園条例の一部を改正する条例について」、事務局よりご説明をお願いします。

それでは、スポーツ推進課から報告いたします。

後藤委員長

スポーツ推進課

長	<p>お手元の資料、報告第13号になります。牛久市公園条例の一部を改正する条例になります。こちらについては、12月議会への議案の上程が先週11月12日の庁議において別紙のとおり決定されたことを報告いたします。</p> <p>資料3枚の一番後ろをご覧ください。こちらですが、公園条例の一部を改正する条例、これは料金改定になります。牛久運動公園の野球場のメインスタンドの改修工事が来年の3月末に完了し、4月より使用が再開されます。当該改修工事における収容人数が3,800人、また県内唯一のフルカラーLED、これは1,600万色ということで、県内では最高、県の中でも今最新のものというスコアボードとなっております。また、公式試合、公式規格の野球場となるため、有料試合の開催も可能となることから、使用料金の見直しを行い、倍額改定するものです。</p> <p>今現在、野球場の使用料につきましては、2時間2,160円、市外については1.5倍の3,240円となっておりますが、これを改正後におきましては2倍の4,320円、市外は6,480円というふうに変更をするものです。</p> <p>また、下の表にありますように、参考としまして龍ヶ崎市のたつのこスタジアム3,080円、水戸市市民球場5,760円、笠間市の笠間市民球場2,880円という料金を参考にしながら、水戸よりは高くないように、また龍ヶ崎と同等もしくはそれに近い金額ということで設定したところ、4000円掛ける消費税の4,320円という金額になりました。</p> <p>以上です。</p>
後藤委員長	<p>ありがとうございました。これについて質問等がございましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>設置したらセットになっているのですか。個別に、たつのこスタジアムは、今でも徴収するのですか。補足説明をお願いします。</p>
スポーツ推進課長	<p>そうですね。ちょっと補足説明いたします。</p> <p>こちらの市外料金、龍ヶ崎、水戸、笠間、こちらはあくまでもスタジアムそのものの2時間の使用料ということになっておりまして、実際はその野球場を使うときには各居室、審判室であったり、放送室であったり、そういう各部屋を使う、使わないがありますので、細かく他の市においては設定されておりまして、それを足し込んでいくと牛久よりはもう皆さんかなり高い金額になると。仮に龍ヶ崎でありますと、こちらの市内料金は、グラウンドだけであれば3,080円となっておりますが、実際牛久と同じレベルでの、牛久の場合は一式で幾らということで全ての審判室、放送室、全て一式でお貸しするということ</p>

	<p>で、これは野球連盟からの要望がありましたので、そういう方式をとっております。それを全て足し込むと、龍ヶ崎の場合は6,350円という金額になりますし、同じレベルで考えると水戸の場合は9,773円、笠間は3,560円という金額になります。</p> <p>また、この金額設定につきましては、球場への投資の費用なども考えますと、平成23年から野球場整備が始まりまして、今までトータルで11億6,000万円、この野球場改修にはお金がかかっております。そういうことを踏まえて、もっと上げることも可能といえれば可能なのかもしれませんが、一旦は倍ということで、今後またいろいろな要望、あと有料試合がどのくらいあるのかということ踏まえて、もし料金改定が必要なことが、そういう判断がされれば、またそのときは速やかに改定していきたいというふうに考えております。</p>
後藤委員長	<p>そうしますと、これは料金改定の広報の際に、今の数字を並べた方が利用者にとって良いのではないのでしょうか、倍になるという感覚でしか受けとめないのです。</p>
スポーツ推進課長	<p>そうです。ただ、単に倍にしたというのではなくて、金額的に一番妥当なところを探っていくところ、1,000円単位で積み上げて見ていくところ、4,000円掛ける消費税が今のところが一番妥当なのかなと。</p>
後藤委員長	<p>なので、とてもお安いと思いますね。説明を聞けば、ですね。</p>
スポーツ推進課長	<p>そうですね。同じ使用状況を同じレベルで比較すると、牛久市は安い。ある意味安いということにより、牛久市にそういう試合などを誘致するのにも有利であるという考えも他方ありますので。</p>
後藤委員長	<p>その辺がうまく伝えられるように広報されると、なお良いと思います。</p>
スポーツ推進課長	<p>そうですね。あと補足ですが、28年度の大会の予定としましては、今現在160日の大会予定が組まれております。</p>
後藤委員長	<p>360分の160ですか。</p>
スポーツ推進課長	<p>そうですね、160日は野球の大会が入るということも予定されておりますので、あと土浦の川口球場の方も今現在改修に入っておりますので、それまでやっていた向こうの試合も、来年度は牛久の方にかなり流れてくるということもあります。また、土浦の川口球場の方も新球場ができ上がったときには、料金改定を考えているという情報も得ております。</p>

後藤委員長	<p>ありがとうございました。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、協議事項に移りたいと思います。 公立幼稚園について、事務局に説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>公立幼稚園についてということで、協議事項として出させていただきました。 資料の方は、幼稚園の座談会ということで11月5日に開催しましたものの議事録をつけてあります。こちらをご覧くださいながらお聞きください。</p> <p>先ほど運営協議会を今後開いていくということにも関連してまいります、やはり第一幼稚園の今年度の募集において、ひところ平成29年4月の入園について未確定という要素があるということを入れたことによりまして、やはり保護者の間からかなりの不安の声が上がっておりまして、11月5日に保護者を交えて説明をしてくれということが求められまして、私と中村園長、そして戸塚補佐で行ってまいりました。出席されたのは保護者11名、男性2名、女性9名でしたが、中には今現在第一幼稚園の保護者ということではなく、今後1年先、2年先に入れることを予定しているという保護者の方もいらっしゃったという状況でございます。</p> <p>一応私の方から現状の説明として申し上げましたのは、中根小学校は児童数増加によりまして2年後には空き教室がなくなる、これは事実として見込まれると。この建物については、小学校校舎として建築したもので、今現在児童クラブと幼稚園が入っておりますけれども、将来的には移転が必要なこと、これは事実でありますということを申し上げました。今回2年先のことではあります、募集要項において平成29年4月の入園に係る募集の有無が未確定であるということ、そういった意味でお知らせしたということで、ただ第一幼稚園の今後につきましては現在教育委員会で検討を始めたところで、現時点では全くの未定でありまして、もちろん第二幼稚園との統合というような風説もささやかれているとの状況なのですが、もちろんそういう計画も現時点ではないということをお知らせいたしました。</p> <p>検討の経過についてはホームページ等を通じてお知らせし、また今回の皆様の声を教育委員会へきちんと報告し、来年の3月ぐらいまでにある程度結論づけをしていきたいと考えているということで、一定の目安として申し上げました。</p> <p>保護者の間からこういう機会を、今回だけでなく何度もやってくれという声もありまして、今回にとどまらずこのような場を今後も設けて、この件に関する検討の進捗状況をお知らせするとともに、皆様の意見を教育委員会につないでいきますということをお約束してまいりました。保護者の方、全員の方に一言ずつはしゃべっていただきました。その関係で意見もかなり活発に出ておりました。また、皆さん、自分のお子さんのことですので、やはり園がなくなると</p>



いう心配の中ではかなり真剣に、場合によっては涙目になりながら訴えかけているというような状況でございました。

まず、第一幼稚園の立地に関してのご意見と思われるものとして、災害時に歩いて送迎できる環境というのをやはり望むということで、第一を残してほしいと。また、具体的な立地が大切なので、第二に入園枠があればよいということではないと。第一は第一として、第二は第二として存続してほしいというふうな希望が出ました。中根小敷地内が無理というお話は客観的に申し上げて説明しておりますので、それが無理なら周辺部に整備してほしいというお声もございました。あともう一つは、子どもたちの気持ちを大切に考えてほしいと。小学生の兄が通っている小学校に幼稚園が併設されている環境、これが非常によいのでぜひ継続させてほしいと。また、ひたち野地区の地域交流として、地元で活動できるということを望んでいるということでもございました。やはり公立2園の運営を、存続運営を希望するといった声が全員でございました。

今回の告知の仕方については、こちらとしては2年前に行ったつもりですが、小さいお子さんをお持ちの保護者からすると、やはりご批判を避けられない状況ではございました。この現実を知ったのが10月14日の体験入園のときに知らされたということで、告知方法に問題があると。その時点では私立の幼稚園、これは3年保育ということを考えた場合に、やはり募集が終わっているので選択の幅が狭まってしまうといったご批判もいただきました。

次に、なぜ公立幼稚園を希望するのかという点について、これは順不同にいただいたものをある程度分別したものです。公立ならではの、小学校に幼稚園があっても活動できるということが非常に魅力を感じているということと、公立での子育てを希望するというのは、これは単純な希望ですけれども、公立幼稚園のメリットとして、小学生と触れ合う機会があって、小学生になることの不安がなくなり、子どものよき成長につながっている。また、公立幼稚園というのは自由な教育となっていることが魅力であって、私立はやはり園児獲得の手法として特色を出すというところがあるので、ある程度パフォーマンスをしている部分があると。民業圧迫という意見も当然あるのは承知しておりますが、私立があるから公立が要らないということではないというご意見もありました。また、場所柄ですが、小学生を見て育っていくことでいい影響が出るということがありました。また、お母さんによっては、子どもたちにとっての心のふるさつがあるので残してほしいというご意見もありました。

その他のご意見といたしましては、今後の幼稚園について市民からの意見をきちんと聞いた上で教育支援をお願いしたいと。やはり市民の意見を市政へという形を、流れをつくってほしいというご意見がありました。また、あるお母さんからは、のぞみ園に通園しているそうなのですが、子どもの発達の度合いを考えて2年保育が適当だろうと、また金銭面でも私立に入園させることができない保護者もいらっしゃるのではないかというお声もいただきました。あとは過去に新しい園舎ができるというお話もあのあたりで伝わっているというこ

ともある中で、ホームページ上にその募集の一文を見て、不安を感じているというご意見でありました。当然児童数の予測は分かっているので、ではなぜ中根小に移転させたのかというご批判もございました。

今後の幼稚園のあり方を考える上で、新しい中学校ができるという前提のもとで、例えば小学校5、6年生が中学生とともに学ぶような形で、逆に中根小をあけるような方法もあるのではないかとというようなご提案もございました。それと、新中学校をつくる際に一体的な整備の中で整備していただいて、それまではここを何とか存続させてほしいというご意見もございました。あとは大人の都合で統廃合させないでほしい。あと第一幼稚園の今の現状、これは当然園児は減ってはおりますけれども、やはり不安定な状況が保護者の間に広まっているということを見ても、この現状を見てニーズがないという捉え方はしないでいただきたい。それと、中根小とリンクさせて存続させるということは非常にメリットがある。それはやはりお母さん方にとって、地域を支えるお母さんというのを育てていくことにもつながっていると。小学校で役員を引き受ける人も多いのではないかとのお声もありました。

そういったさまざまな意見をいただいた上で、代表の方、保護者の中の一人の方からは、来月の市議会に請願ではなくて陳情書を提出するというようなお声もございました。これは先ほども実は廊下でお会いして再度確認したのですが、陳情書として市議会の方にお出しするということをおっしゃってございました。

以上が11月5日に、2時間程度ですが、終わった後も保護者の方が熱心に残られまして、立ち話で20分以上やっていたので、実際2時間半からもう10分くらい、いろいろお話をさせていただきました。今後事務局の進め方といたしましては、先ほどの幼稚園運営協議会の方に諮問をかけまして議論しまして、その結果を教育委員会に再度返し、教育委員会の中で答申を受けて議論した上で、子ども・子育て会議に諮って議論していただいて、最終的には教育委員会とまた市の方でつくる総合教育会議等でも決定していくという進め方がよいのかなということで考えております。

以上でございます。

ありがとうございました。質問等ございましたらお願いいたします。

課長の第一幼稚園の現状説明の中の4つの点のところに、教育委員会は議事録が公開なので検討の経過をお知らせし、今回の皆様の声を教育委員会にきちんと報告し、本年度末くらいまでには結論を出したいと考えているのであれば、私たち教育委員会が今年度末くらいまでに結論を出すということでもいいのでしょうか。

一応最後に申し上げましたように、最終的には教育委員会と総合教育会議と

後藤委員長

教育長

教育総務課長

教育長	<p>いうあたりで結論づけていく形になるのかなと。施設面もありますので。</p> <p>そうすると、幼稚園運営協議会にかけて審議していただき、子ども・子育て会議にも審議していただき、その上で教育委員会が本年度末に結論を出す、という手順ですか。</p>
教育総務課長	<p>ええ、そういう形です。</p>
教育長	<p>そうすると、どんなタイムスケジュールになりますか。</p>
教育総務課長	<p>12月中には1回開いて、そこでまあ3回ぐらいは開く必要があるのかなと思います。議論していただいて、その答申をいただいてこちらの方でもう一度お諮りして、その流れでよろしければ、子ども・子育て会議を開いていただいて、子ども・子育て会議の方に投げかける。そこは私立幼稚園なり、保育園の代表者も入っていますので、そういった中でこういった方向でいきたいということをご説明しまして、ご意見を伺うという形をとりまして、その上で教育委員会なり総合教育会議の場で決めていくと。</p>
教育長	<p>そうして3月には結論を出す必要があるわけですね。</p>
教育総務課長	<p>はい。先日の説明では、3月ぐらいまでには結論づけたいというお話はしてまいりました。</p>
教育長	<p>もう1年先にはならないのですよね。</p>
教育部長	<p>児童クラブとの関係があるので、幼稚園がどうなるかというだけの問題ではなくて、もうクラスのパイが決まっているので、児童クラブが先に出るか、幼稚園が先に出るかのどちらかの選択になってしまいます。</p> <p>それから、課長の説明には不十分な部分があると思います。あくまでも結論づけというのは教育委員会の結論づけであって、子ども・子育ての会議とはまた別物だというふうに私は認識しています。あくまでも子ども・子育て会議の審議結果をもとに協議をするわけですが、教育委員会は責任組織として確固たる結論を出すべきであると考えます。</p> <p>それから、教育委員会として子どもの教育環境というものを第一に、優先的に考えて、それを市長部局に予算措置をお願いするという考えでいますので、結論としては3月末もしくは4月の上旬には出せるのではないかなというふうに考えていました。</p>
教育長	<p>どうでしょうか。皆さん。</p>

<p>教育部長</p>	<p>諮問答申という形をとりますので、2月もしくは3月には答申をいただけるということです。</p>
<p>教育長</p>	<p>それはこの運営協議会ですね。子ども・子育て会議はその後を追うような形になりますか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ええ、子ども・子育て会議にかけなければいけないというものは一つございませんので。</p>
<p>教育長</p>	<p>要するに、運営協議会の結論を大切にしていこうということですよ。</p>
<p>教育部長</p>	<p>そうです。というか、運営協議会の答申を受けて、牛久市教育委員会として、今後市立の幼稚園をどう考えていくかが一番大切です。</p>
<p>教育長</p>	<p>私たちが結論づけるにしても、いろいろな方々の十分に協議した審議の結果を受けて私たちも結論づけていきたい。幼稚園の存続に関わる問題でもありうるので、しっかりしたデータや審議結果を受けた上で、我々が結論づけることが時間的に無理が無ければいいのですが、委員の皆様方はどうでしょう。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>一つ伺っていいですか。認定こども園の話もありますよね。その絡みとは全く影響はないですか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>それは次の話になります。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>ああ、そうですか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>要するに、存続するかしないか、しないものに対して認定こども園の話も当然なくなってしまうので、まず存続させるのか、させないのかということが、まず第一番目の議論の中心になるのではないかと思います。その上で認定こども園にまでもっていくのか、それとも現状の市立の幼稚園のスタイルのままいくのかということは、後々出てはきますけれども、存続もしくは廃止、統合等の結論を3月までに方向づけということで、今、課長の方の説明があったということでご理解をいただきたいのですが。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>人選をして、協議会を立ち上げてということになると、かなりスケジュールはタイトになってくるのだろうなと。</p>
<p>教育部長</p>	<p>タイトはタイトになります。</p>

芦田委員	<p>確かに保護者の方たちの心情を思うと、告知の仕方に関しても、時期に関しても、ごもっともな感じがします。</p>
石井職務代理者	<p>答申を受けて、それにもとづいての我々の協議結果を公開するにしても、諮問した内容、協議会の内容についての状況も含めて示されなければと思います。</p>
教育部長	<p>基本的にそういう審議会は公開にはなりませんので、傍聴という形で状況をご覧いただくこともできると思いますし、当然答申書というものを教育委員会としていただく以上、それは皆様にご報告をしなければいけない。当然それを受けて、教育委員会としてどうするという結論が出てくると思うのですが、教育長がご心配されるスケジュールの問題というのは我々も十分感じている、理解しているというか、わかっているところなのですが、やはり29年度入園という部分で今回問題が大きくなってきているというのがあって、できれば早い段階での結論を出したいと。ですから、当然協議会の答申をつくる中で議論が分かれるような場合も当然想定されるのですが、それを無理にどちらかに押しつけようというつもりはもちろんございません。それで仮に延びてしまうものに関しては、ちゃんとかい理由で延びますということは告知していかないといけないことだと思いますので、何が何でも年度内にとということではないということだけは、我々も理解をしております。</p>
石井職務代理者	<p>物理的にいっぱいになってしまうということも当然あると思いますので、それにももしも協議がなかなかまとまらなかった場合にはどうするのかという手当てというのは考えておられるのですか。</p>
教育部長	<p>仮に議論が長引いたときには、やはり今委員がおっしゃったような暫定的な措置というのが必要になってきますので、そういったものも当然進捗の状況を見ながら、事務局としては考えていかなければいけないだろうと思っています。</p>
後藤委員長	<p>さきほどの議案第55号、協議会委員の人選が割と柔軟になりました。つまり事務局の意図で、割と人を選びやすいと。そうすると、ある方向性みたいなものを前提に人を選んでしまうというようなことがあってはならないので、その辺くれぐれもよろしくお願いします。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
石井職務代理者	<p>答弁の中では、一応考えているということであって、そこに必ずしも縛られることではないということであれば、まあいいのかもしれない。</p>
後藤委員長	<p>いずれにしてもすぐ動かないといけませんね。</p>

<p>教育部長</p>	<p>できれば次回、12月のこの定例会で諮問と委嘱の方を議案として提出させていただきたい。そして、年内にまず1回は状況説明を含めて協議会の方を開きたいという予定でいます。</p>
<p>教育長</p>	<p>いつごろの話になるりますか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>12月末になります。</p>
<p>教育長</p>	<p>12月21日が定例教育委員会ですよ。</p>
<p>教育部長</p>	<p>その後になるだろうと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうすると、その前に人選はするわけですね。</p>
<p>教育部長</p>	<p>そうです。</p>
<p>教育長</p>	<p>人選をして12月21日には委嘱の形をとり、その後始動ですね。</p>
<p>教育部長</p>	<p>逆に今日、第55号議案にご同意いただいたということで、今日からでも人選に入っていきたいということになるわけですがけれども。人数も10人以内ということで今回改正をさせていただいてますので、当然委員の先生方にもいろいろとご推薦をいただいたりということも必要だと思いますし、事前には当然ご了解というか、ご覧いただいた上で最終的に議案として出すという形にはなるかと思えます。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>人選については、委員会の承認は必要になってくるのでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>はい。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>21日の委員会承認で、すぐに年内にやるというのは承認されることを見込んだ上でということになりますか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>はい、前提になってしまいますけれども。</p>
<p>後藤委員長</p>	<p>その先の定例会1月18日となりますけれども、協議会が事実上の協議に入るというのは年明けということですね。</p>
<p>教育部長</p>	<p>年明けになります。</p>

後藤委員長	1 回目の協議結果みたいなものが1月18日の定例会の場で聞くことは可能ということですか。
教育部長	ちょっとまだ、2回目の協議会をいつ開くかという、これは当然委員の方々の都合も出てきますので、何とも言えませんが、当然そういうご要望ということであれば、そういうスケジュールの設定の仕方も検討しなければいけないと思います。
後藤委員長	1 1月5日の説明会では、年度末ぐらいまでに結論を出したいという説明をされているわけなので、そうするとかなりタイトになりますね。
教育部長	はい。
教育長	5日に、今年度中に結論を出したいと話した内容は、間に合わないからですね。
教育総務課長	課内で話し合った中で、ある程度一定の時期を決定するしかないのかなということで、それでも遅いと言われるかもしれないのですが、年度というのがぎりぎり間に合う線かなといったことでお答えしました。
教育長	要するに、30年度は今のままでは退去するしかないということですよ。
教育総務課長	29年4月です。
教育部長	29年4月にはもう教室が不足するのです。
教育長	それはプレハブつくってもだめなのでしょうか。
教育総務課長	いや、つくれば大丈夫です。
教育長	1度プレハブで対応し、2年ぐらい余裕持たせるとか、私はそういうニュアンスで聞いていたような気がします。2年あるのだなと思ってしまいました。
教育総務課長	児童クラブを移設すれば、大丈夫ではあります。
教育長	1回移設することで、1年は対処できるので、28、29と2年の間で結論

教育総務課長	<p>づけるという心づもりでいました。不十分な審議による結論となってしまわないか心配もあります。</p> <p>3月末までに一応の結論を示す中で、その段階でそういう判断をお知らせできれば、もう少し時間かけて議論するようになるということをお知らせすることもできます。</p>
教育長	<p>今の幼稚園がもう満杯になって29年度は移設するしかない。ただ、今の幼稚園の裏にプレハブの2階建てを急造すれば、そこに児童クラブが入るとあと1年は対処できる。そうすると30年度で間に合うという認識でした。そうすると、28、29の2年間で十分な協議が可能であると思っていましたが、そのプレハブをつくる計画がなくなったということでしょうか。</p>
教育部長	<p>いや、このプレハブはなくなったわけではなくて、プレハブを建てるスペースの所に倉庫がある。それが移設できるかどうかは今わからない状況なので、今まさにここにプレハブを建てますよということが言えないので、こういう日程を出しました。ですから、もしそれが可能であれば、そこにプレハブという話も、今、課長が言ったように、そこで1年時間をかけて慎重に協議できるので、もう少しその協議の時間を長くしますということは、保護者の方にも説明ができると思うのですが、この時点ではまだそこまでの確証がなかったので、やむを得ずこういう日程というか、スケジュールを設定したような状況があります。</p> <p>この後、プレハブの件について議論あり。</p>
後藤委員長	<p>今日のところは、とにかく事務方にその協議会を1時間でも早く開催していただきたいと思います。早目早目に協議を進めていただくことと、事務方でも別次元でそのプレハブの問題を検討してみたいと思います。あとはこの広報の問題、お伝えできるものをお伝えしていかないといけないと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
後藤委員長	<p>続きまして、小規模特認校について、事務局の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、この1枚紙の裏表で協議事項というふうに書いてあるものをご覧ください。こちらの指定校変更基準と区域外就学の承諾基準の告示でございます。奥野小学校と牛久第二中学校でほかの小中学校からの通学を認める小規模</p>



	<p>特認校の実施については、通学の変更等を定めるに当たって、本来、通学区域審議会等を開催して正式に定める必要があると考えておりますが、現段階で来年度において試行的に小規模特認校の実施に向けた試行を行うに当たり、試行期間中に限りという形で、この基準の5、指定校変更の基準の表の5、その他の理由で⑤その他特にやむを得ないと教育委員会が認めた場合に、この規定をこの奥野地区への入学希望者については該当させる扱いというので対応すればいいのかなという形でご承認をいただきたく、協議させていただきます。</p> <p>なお、通学手段については、当面においては通常の指定校変更と同様、保護者の責任による通学という形でやらざるを得ないのかなということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
後藤委員長	<p>質問等がありましたらお願いいたします。</p>
石井職務代理者	<p>この流れについては、いずれ総合教育会議の議題になるかもしれませんので市長さんとの協議になってきますね。</p>
後藤委員長	<p>今回のような場合とというか、変更基準としてはこの5の⑤以外ないですか。</p>
教育総務課長	<p>ないですね。新たにこの告示自体を変更してというのもあるのかもしれないのですが、一定の暫定期間中の適用ということを考えれば、ここでそれは定型的にそこを該当させますということ、確認しておけばよいものと考えております。</p>
後藤委員長	<p>それから、この通学に関して当面は保護者の送迎ですよね。当面というのは、今後スクールバスという方法もありうるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>それはちょっと今後考えていく中で併せて検討していくことになるかとは思いますが、見積もり等もとっていないわけではないのですが、人数によってはかなりの金額がかかりますね。ジャンボタクシーで運べる程度ならば、まだそれほどじゃないのですが。</p>
後藤委員長	<p>質問等ございませんか。</p>
教育長	<p>私から補足します。29年から小規模特認校として始動するので、28年はその前の段階だとすることは問題があると考えます。つまり、通学区域審議会にかけて後小規模特認校に移行してよろしいかといった諮問を省いて、我々だけが主導的に先行してしまうと、通学区域審議会の意味合いがなくなってしまう。したがって、現時点では小規模特認校という位置づけではなく、現在</p>

教育総務課長	<p>進行中の文科省の指定での研究事業で進めようという考え方です。それが5番のその他の理由になるわけですね。</p> <p>5番のその他のその他しかない。</p>
教育長	<p>その他特にやむを得ないと教育委員会が認めた場合、ここに当てはめて対処するという考え方ですね。</p> <p>文科省の研究事業なので、その中でこれをやっていきますという考え方ですね。</p>
教育部長	<p>ただし、文科省からもこの小規模特認校の検討をなささいという指示は出ておりますので、当然この研究事業を行っていく中でそういった検討をしなくてはいけないということにはなっております。</p>
後藤委員長	<p>この奥野小、二中をどんなふうに経営していくのかという行政あるいは委員会としての積極性みたいなものというのは、市民の目から見ると皮膚感覚的には感じてしまうことと思われま。例えば地域の創生に対する委員会としての積極的態度が、先に市民に見えていくと、それが実現していくかもしれないけれども、場合によっては難しいものをこの事業で抱え込んでしまうということにならないようにしてほしいと思います。</p> <p>例えば義務教育学校というのはもう法制化された、例えばそういう選択肢もあるかもしれないし、そこまでを含めて積極的な経営の理念を感じ取っていただくことが大切かと思えます。当該学校を選択することで特別な教育を受けることができるというような、何か光輝いたものを委員会主導でつくっていくのだというような、先んじた提案とかというのがやっぱり必要なのかなと思えます。</p>
教育長	<p>今、現実問題としては11月からALTを2人入れています。奥野小は毎日、英語の授業をやっているのです。海外ともネット上で交流しています。牛久二中は英語の時間は全て二つに分かれて、10数人でどっちにもALTを入れて英語教育をやっています。英語教育とESD、環境教育なども行っていますので、徐々にPRしてもいいかなと思えます。</p>
後藤委員長	<p>検討し、さらに試行的にそういうことを行っているということを伝えていく努力というのが多分必要になってくるのかなと思えます。</p>
教育長	<p>そうすると、今度入学する子どもたちや、今の在校生たちに伝えなければならぬ。小学校で入学説明会をやって、その時に奥野地区の紹介の紙を入れておいてPRして、奥野の説明会に来てもらうというパターンをとれないかとい</p>

	う話をしています。
後藤委員長	ウェブとか市報とかで安心せずに、市内全地域に、そういう動きがどんどん進んでいるらしいよということが話題として伝わらないと、何かうまくいかないような気がして不安に駆られます。
教育長	まず、5番のその他の理由で、受け入れましょうということを、今日の委員会で一応承認いただき、進めていきたいと思います。
教育総務課長	そうです。
教育長	では、教育委員会で承認を受けたことで、今から動き出してよろしいですね。
後藤委員長	その他ございませんか。
後藤委員長	それでは、続きまして、総合教育会議について、事務局に説明をお願いいたします。
教育長	これは私の方から説明します。ひたち野小学校の問題、幼稚園の問題、この小規模特認校もまちづくりの問題として焦点になってくると思います。
後藤委員長	以上で、本日の議事及び協議は終了いたしました。
後藤委員長	続きまして、教育長の報告をお願いします。
教育長	特にありません。
後藤委員長	それでは、川井部長の方からお願いします。
教育部長	今月24日ですが、臨時議会が開催されます。議案は2つなんですが、そのうちの 하나가、ひたち野うしく小学校の増築工事の変更契約になります。この変更内容の主なものとしたしましては、北側のタキイ種苗跡地に駐車場を増設するというので、当初の設計では50台分一応見込んではおったのですが、今回タキイ種苗さんといろいろ土地を借りる交渉の中でちょっと規模が大きくなりまして、150台分、約5,500平米弱の土地を借りるということで、借地料に関しては別途、現在は農地ですが、雑種地になったときの税額分でお借りするというので、交渉は一応まとまっておりますので、今後正式な借地契約を締結すると。近い将来というか、その先には新たな中学校の建設用地の

<p>後藤委員長</p>	<p>候補地という部分もございますので、そういった話も徐々に出ていくのではないかとございます。</p> <p>あともう一つの議案としては、牛久運動公園、先ほどスポーツ推進課長からもありましたが、野球場の変更工事の契約の締結ということで、こちらも若干増額が出るということで、議案が今回2つ出ます。</p> <p>臨時議会が終わりまして、またすぐ12月4日からは12月の定例会ということで、4日の開会から18日の採決ということで、第4回定例会が開かれます。既に一般質問等寄せられておりまして、前回ほどではございませんが、また中学校に関する質問等も幾つか寄せられている。それから、先ほど来話題になっております奥野地区の問題なども今回一人の議員さんから質問が出ているという状況もありますので、この問題と絡めて答弁がつくられていくのかなど。当然答弁調整の中で市長との打ち合わせも行われますので、その辺で共通認識を図っていきたいというような状況でございます。</p> <p>私からは、議会関係2点でございます。</p> <p>各課からの報告等がありましたらお願いいたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>文化芸術課</td> <td>牛久市民文化祭について 現代美術展について 学校移動美術展について 能楽入門ワークショップについて 女化秋祭りについて</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進室</td> <td>成人式について</td> </tr> <tr> <td>児童クラブ課</td> <td>児童クラブの現在の状況について</td> </tr> <tr> <td>指導課</td> <td>平成27年度全国学力学習状況調査の結果について 学校力活性化事業について</td> </tr> <tr> <td>中央図書館</td> <td>図書館だよりについて</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課</td> <td>マラソン大会の参加申し込み状況について</td> </tr> </table>	文化芸術課	牛久市民文化祭について 現代美術展について 学校移動美術展について 能楽入門ワークショップについて 女化秋祭りについて	生涯学習推進室	成人式について	児童クラブ課	児童クラブの現在の状況について	指導課	平成27年度全国学力学習状況調査の結果について 学校力活性化事業について	中央図書館	図書館だよりについて	スポーツ推進課	マラソン大会の参加申し込み状況について
文化芸術課	牛久市民文化祭について 現代美術展について 学校移動美術展について 能楽入門ワークショップについて 女化秋祭りについて												
生涯学習推進室	成人式について												
児童クラブ課	児童クラブの現在の状況について												
指導課	平成27年度全国学力学習状況調査の結果について 学校力活性化事業について												
中央図書館	図書館だよりについて												
スポーツ推進課	マラソン大会の参加申し込み状況について												
<p>後藤委員長</p>	<p>それでは、以上で11月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は12月21日月曜日、市役所分庁舎第1会議室で13時30分での開催となります。よろしくお願いいたします。</p>												